

市政報告

=中央区版=

<2011.3.29>
発行 No.Vol.07

発行元

自由民主党神戸市会議員団
神戸市中央区加納町6丁目5-1
神戸市役所1号館28階

橋本 健の市政News ハシケン通信

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は甚大な被害を引き起こしました。
被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

16年前、私たちのまち神戸も阪神大震災によって被災しました。

今日まで神戸が復興を遂げることができたのは、日本国民全員が支援の手を差し伸べてくださったからです。

今こそ、私たちが恩返しをするときです。

震災を経験したことのある私たちだからできること。私たちにしかできないことがあるはずです。

神戸は東日本の復興に総力を挙げて協力をいたします。

「がんばろうKOBE」から「がんばろうNIPPON」へ。

神戸市会議員 橋本 健

神戸市から東北地方太平洋沖地震 被災地への支援体制

神戸市は被災地域の復旧復興、被災者に対する支援に全力を注いでいます。ここに、神戸市の支援体制をご報告いたします。(平成23年3月22日現在)

◆すでに430名を超える職員を派遣!

- ・緊急消防援助隊①【16隊66人(3/11~16)】
- ・現地との支援調整【4人(3/12~16)】
- ・下水道復旧調査及び支援調整【3人(3/12~16)】
- ・水道応急給水①【給水車2台6人(3/12~20)】
- ・道路復旧調査【3人(3/12~15)】
- ・水道応急給水②【給水車2台8人(3/12~18)】
- ・DMAT(災害派遣医療チーム)【7人(3/12~15)】
- ・保健活動調査【2班14人(3/14~16)】
- ・避難所運営①【51人(3/14~20)】
- ・ボランティアセンターの立ち上げ運営①【3人(3/14~20)】
- ・緊急消防援助隊②【16隊66人(3/14~20)】
- ・緊急消防援助隊増強【5隊14人(3/14~20)】
- ・県市共同運航ヘリ【1機6人(3/14~20)】
- ・緊急消防援助隊・補給【1隊5人(3/15~)】

- ・避難所における感染に関する調査【1人(3/18~20)】
- ・緊急消防援助隊③【21隊80人(3/18~)】
- ・水道応急給水③【12人(3/18~)】
- ・避難所運営②【52人(3/19~)】
- ・仙台市の復興計画づくりに震災復興の経験がある職員を派遣【2人(3/19~)】
- ・ボランティアセンターの運営②【4人(3/19~)】
- ・医療救護及び現地医療ニーズの調査【3人(3/19~)】
- ・避難所での保健活動【2人(3/19~)】
- ・医療活動【4人(3/19~)】
- ・保健衛生活動【7人(3/20~)】
- ・県市共同運航ヘリ交代要員【6人(3/20~)】
- ・工業用水道施設の復旧工事支援【2人(3/23~)】

◆その他の支援状況

- ・ボランティア・救援物資の問い合わせ窓口
- ・東北地方太平洋沖地震災害救援募金開始
- ・東北地方太平洋沖地震に関する神戸市への問い合わせ窓口「神戸市総合コールセンター」の受付開始
- ・神戸市会議員全員による仙台市及び仙台市議会に対する見舞金(500万円)
- ・被災者への応急仮設住宅の提供(市営住宅500戸1年無償提供)
- ・見舞金500万円の寄贈(仙台市)
- ・ホームページ・ツイッターで随時情報提供
- ・市民からの救援物資募金の開始と応援メッセージの募集
- ・被災者を輸送する臨時便の神戸空港着陸料の特別免除
- ・神戸港の港湾施設使用料等の特別減免
- ・ボランティアグループ・NPOへの活動経費助成
- ・各区避難者向け情報コーナーの設置
- ・見舞金250万円の贈呈(仙台ボランティアセンター)
- ・被災透析患者への支援(しあわせの村での受入)
- ・物資支援

これら神戸市の取り組みは、私たち神戸市民の取り組みです。
 私たちが現在どのような支援を行っているのかをご理解いただき
 ご関心を寄せていただきたく思います。

平成23年第一回定例市会報告



①神戸市行財政改革2015について

市長の行財政改善に対する断固たる決意を表明された「神戸市行財政改革2015」であるが、その思いの強さとは裏腹に列挙された見直し事項に対する具体的な目標や具体的な取り組みが記述されていない。もちろん外郭団体の統合・廃止や職員削減目標など具体的に示されている部分もあるが、他の取り組みについては数値目標としては掲げられていない。この行革プランにどこまでの思いを込められているのか説明していただきたいし、さらに踏み込んだプランを掲げることが可能だと思いが見解を伺いたい。

■答 弁

私は、行財政改革として目標に掲げた内容については必ず達成しなければならぬと常に申ししており、行財政経営方針について設定した目標は、かなり厳しい数字ではあったがこれを達成するというところで、これらの目標を達成してきた。「神戸市行財政改革2015」についても同様の取り組みをする決意である。

一部を除いて具体的な数値目標や取り組みが記述されていないという指摘だが、「行財政改革2015」では5つの目標と、これを達成していくにあたっての具体的な取り組み項目を掲げている。職員総定数や外郭団体の削減等について数値目標はもちろん設定し、財政指標や労務職の給与水準については政令市の中位という目指すべきレベルを設定している。

本市では震災後、重ねて相当にやってきました。その上でさらなる見直しを行うことから、その実行にあたってはかなり高いハードルがあるとの声もあるが、やり遂げることが必要である。

計画に掲げた各項目については、業務プロセスの再構築も大事で、民間活力の導入も大切だが、計画で位置づけたそれぞれの方向性に基づき、5年間で必ず一定の見直しを行うことを常に申し上げており、必ず達成する覚悟で取り組んでいく。

行財政改革は、見直しを行うこと自体が目的ではなく、真に必要な市民サービスを確保し、これからの神戸づくりを下支えする行財政構造を構築することが目的である。行財政経営方針についてもこのような観点から、事務事業の見直し、人員の削減、更に公債費の削減に取り組んだ。その結果うまくいった財源により市民サービスを拡充してきたが、今後も、市民に実感いただけるような行財政改革を進めてまいりたい。

②技能労務職員の給与水準について

労務職員の給与水準を、2015年までに政令

市中位程度に引き下げたいと記述があるが、これまでも我々が指摘してきたのは、現業労務職員の給与があまりにも高すぎることである。それは、政令市中位が目標ではなく、民間活力の導入などを図り、比較の対象はあくまで民間の水準とするところである。当局から政令市中位程度まで引き下げたいとの回答を受けたのは平成19年決算特別委員会前段の本会議だったと記憶している。あれから3年が経過しているが、ここから先、5年の計画の中で初めて政令市中位程度の目標が掲げられた。あまりに取り組みのスピードが遅いのではないかと。市長が使われている「断固とした行財政改革」という形容が正しいのか、それも含めて答弁いただきたい。

■答 弁

本市の労務職員の給与水準については、平成18年度において、政令市の中でも非常に高い水準であったため、給与の現状を見直しに向けた基本的な考え方や重点的に取り組む項目を公表して、これに沿った取り組みを行ってきた。その結果として、労務職員の給与水準は平成18年4月と比較すると平成22年4月時点で約2万2千円の引き下げを行っている。この間の本市の下げ幅は、政令市の中でも非常に大きいものとなっており、これまでの取り組みの効果が現れていると考えている。しかし、本市の労務職員の給与が依然として高い水準にあることは十分認識しており、引き続き見直しに取り組む必要があると考えている。一方、民間企業との比較については民間従業員の給与等は、「賃金構造基本統計調査」いわゆる賃金センサスのデータを用いているため、アルバイトなどの正規以外の職員を含んでいる。そのため、職種、年齢、業務内容、雇用形態等の点において、完全に一致しているものではなく、本市の労務職員の給与水準との単純な比較は困難であると考えている。そこで、同種同様の業務を行っている政令市の間で比較することが目標設定のひとつの方法であると考え、今回の計画の中にも、政令市の中で平均的な水準を目指していくことを具体的な目標として記載したところである。今後、本計画の目標を実現できるよう、引き続き取り組んでまいりたい。

③公民館の運営方式について

本市における公民館設置の歴史的経緯や地域事情があることはよく理解しているが、現在神戸市では、7つの公民館に対し、30人の正規職員が配置されているという現状がある。指定管理の導入などを検討しコストダウンに努めながら、かつ地域の要請にもしっかりと対応できる公民館づくりをしていかなければならないと考えるがどうか。あるいは、公民館そのものの存在意義を、現代の時代に

即してもう一度評価をしないおすという取り組みも必要と考えるが、考えを伺いたい。

■答 弁

神戸市では、同和対策事業の一環として公民館を整備してきた。その後、同和対策事業については、生活環境の向上など一定の成果が得られたためである。限り速やかに生活文化会館との一体化を検討し、地域住民の自立促進に向けての学習機会の提供などの支援を行っていくこととされた。こうした経緯を踏まえ、公民館は平成17年に生活文化会館との一体化を行い、現在、①高齢化や情報化の進展などの現代的課題や人権啓発、手話などのボランティア養成のための講座、②自主学習グループの支援、③定住外国人を支援する「日本語教室・識字教室」などの事業を行っている。指定管理者制度については、平成18年度からの導入に向けて検討を行った際に、①生活文化会館と公民館を一体化した直後であること、②社会教育施設として民間事業者が実施しにくい現代的課題の学習機会を提供する役割を担っていることなどから、当面は直営を継続することが望ましいと判断した。

これまでも、館長・副館長の一部嘱託化や日曜祝日の貸館業務の委託などコスト削減に努めてきたが、生活文化会館と一体化してから2年数が経過していることから、公民館については、今後のあり方を総合的に検討していく時期にきていると認識している。

現在、平成25年度を目標年次とした次期「生涯学習推進計画」の年度内策定を目指しているが、その中で「公民館の今後のあり方を検討する」ことを盛り込みたいと考えている。

今後、その計画に基づき、できるだけ早期に検討会を立ち上げ、地域住民と協議・協力しながら、公民館の課題や役割について、指定管理や委託などの運営方法も含め、あり方を検討していきたい。

④震災復興借り上げ住宅について

震災の借上復興住宅について、県知事の発言や宝塚市長の発言により、それはすなわち、行政による買い取りや借上期間の延長という意味であるが、神戸市でも同様の対応を求める声が大きくなっている。もちろん、当初の約束である20年間の期限で借上を予定しており終了することは間違っていない。多額の税金を投入する事業であることを考えれば、いたしかたないということは我々会派も同じ意見である。

しかし、一方で現実をみてみると、ようやく慣れ親しんだ地域コミュニティから離れて、新しい環境へ適応することが困難な高齢者や、身体的自由度が著しく低下され、転居そのものが困難な方など、

◆橋本健議員が代表質問をさせていただきます。

- 1 神戸市行財政改革2015について
- 2 技能労務職員の給与水準について
- 3 公民館の運営方式について
- 4 震災復興借り上げ住宅について
- 5 教育委員会の存在意義について
- 6 兵庫県東部中央区学校統合について
- 7 神戸空港の将来について
- 8 地下鉄海岸線について
- 9 保育料設定について

個別に対応しないといけないケースがあると思う。借上期限の終了の際には可能な限り親切、丁寧な対応を個別具体的にさせていただきたい。転居者の希望に可能な限り対応していただきたい。そしてさらに借上期限の延長が可能となるような国の支援策を要求するなど、強く働きかけていただきたい。なおこの件については、自由民主党会派から市長には要望書を提出をさせていただいたところである。

■答 弁

2月現在、107団地、3795戸あるが、平成27年度から平成35年度にかけて順次返還期限を迎えていく。現在、復興住宅をみると、供給した約1万戸について、その3割が既に般公営住宅としての利用に移行している。復興住宅は収束の方向に向かっていることが伺える。さらに、平均して、当り月額7万5千円の借上料で借りているものを2万2千円の市営住宅使用料で提供しており、年間約15億円の質的改善一般財源繰入を行っている。これらのことから、借上住宅は、順次契約に従って返還していく必要がある。

返還期限まで5年以上あるが、まずは、昨年11月から返還期限の早い10団地、平成27年及び平成28年に返還期限が到来する864戸に対して、順次意向調査と説明会に着手し、住み替えあつせんを開始している。概ね平成23年度中には、残る団地に対して、「意向調査」「説明会」を行い、「住み替えあつせん」を繰り返し実施していくこととしている。借上期間の延長については、所有者と新たな契約を結ぶことは、可能であるとの国の見解を確認している。しかし、新たに契約を結ぶ場合、民間所有者の意向によって扱いが異なり、入居者間の不公平が生じると十分予測される。また、現在の補助率は震災特別により3分の2であるが、新たな契約は一般施策での対応となるため、補助率は2分の1となり財政負担が出てくる。

⑤教育委員会の存在意義について

形骸化が指摘され、不要論まででる教育委員会であるが、本来その役割は非常に大きい。あくまで機能不全に陥っていることが前述の議論になるのだが、神戸市の教育委員会はしっかりと機能していると思われているだろうか。教育委員会は教育の地方分権、教育の民主化、自主性の確保、中立性の確保などを目的に創設された。市長部局からは独立した行政委員会としてその権限を行使されているのだが、神戸市教育委員会としての教育方針、目標をお聞きした経験がほとんどない。市長は教育委員、教育長の任命権者であり、我々議会はそれを同意する立場である。我々にも任命の際には同意権を行使することで責任が生じる以上、市長は親切丁寧に教育委員会のあり方について市民に説明する必要がある。見解をお示しいただきたい。

「指摘の神戸市教育委員会の教育方針、目標について」「神戸市教育振興基本計画」を策定している。これは、検討段階から教育委員に意見を仰ぎながら約半年をかけて策定したと聞いている。

■答 弁

また、より適切な進捗管理を行い実行性のある計画とするため、単年度の行動計画を策定しており、その達成状況について外部の委員による評価を踏まえながら、点検・評価を毎年行っている。教育委員会会議における議案審議の他に、議案外の事項についても意見をいただき、今後の施策に活かせるよう努めていると聞いている。また、昨年は小学校の教科書の採択が行われたが、学習指導要領の大幅な改正後の採択ということもあり、各委員には事前に教科書を熟読いただくなど、審議前の勉強に相当数の時間を掛けていただいた。さらに、教育現場の実態把握や保護者や地域の方々の要望を直接伺うため、教育委員が学校等へ外出し、授業参観や部活動の視察、子どもたちとの給食交流を実際に体験した後、学校評議員やPTA代表との意見交換会を行う「スクールミーティング」を実施しているほか、「教育委員会だより」を年6回発行し、新たなプランの策定や具体的な施策を掲載し、教育委員会の活動や方針を外部に発信するよう努めていると聞いている。

今後は、「指摘」にもあるように、教育委員会の活動を市民等に対してより発信する工夫を教育委員会に対して求めていくとともに、市と教育委員会が適切な役割分担を行くことも、未来を担う子どもたちの育成支援等の観点から相互の連携を強化して参りたいと考えている。

⑥兵庫東部中央区学校統合について

湊翔南中学校の高校学区の問題点について指摘し、自由学区を導入すべきと主張してきた。現行のままでは、中央区にある旧楠中学校の生徒は引き続き第2学区、兵庫区にある旧湊中学校の生徒は引き続き第2学区の高校を受験することとなる。つまり、統合中学校においては、第2学区にしか進学できない生徒と、第2学区にしか進学できない生徒と、第2学区にしか進学できない生徒が混在するという、きわめて不自然な状態となる。決特委で指摘した際、県に強く要望するとの答弁をいただいたが、県の通学区区域検討委員会の答申待ちとのことである。結論はいつ出る見込みか。

本来なら兵庫東部自身が、兵庫東部でもある神戸市内の生徒たちの不自由を排除すべきであるにも関わらず、全県の学区見直しを理由に決断を回避しているのを許すことはできない。断固として抗議すべきと考えるが見解を伺いたい。

また、中学校の後に予定されている同じ区域での小学校の統合の時期、また、統合中学校が現在の楠中学校の場所に転移され、そして湊川多聞小学校が新小学校に統合されるまでの間グラウンドの共有は本当に可能なか、起りうる問題は山積している。市教育委員会としては、可及的速やかに、この統合小学校についての時期、あるいは解決すべき課題を児童や保護者に説明すべきと考えるが見解を伺いたい。

■答 弁

昨年の決算特別委員会でも「指摘」いただいた通学区の問題については、統合後の学校が両学区に跨るよう県教委に要望しているところである。

県教委は、「通学区区域検討委員会」での中間報告を踏まえ、通学区の拡大について検討を行っているが、その中で、自由学区を含め通学区の方向性を定めようとしており、その方向性が定まっていなく中で統合小学校のことについて協議するとしている。3月にはその意見を踏まえた検討委員会を行い、4月に素案を提示し、パブリックコメントの手続を経た後、夏ごろには学区再編を決定・公表する予定としている。神戸市としては、夏の学区再編内容の決定を待たずに4月の学区拡大の方向性が出た時点で県教委と協議に入り、平成24年度に高校へ進学する予定の生徒より、特例として両方の学区に行けるよう今後あらゆる機会を通して働きかけたいと考えている。

小学校の統合については、統合小学校の校舎配置について当初、平野小学校敷地を中心とした校舎建設し、平野小学校の南側に隣接する湊中学校敷地を運動場とする検討していたが、その後、統合小学校の校舎・運動場の配置について、保護者その他関係者から様々な意見や要望をいただいた。統合小学校の敷地や時期について、現時点において具体的に小学校PTAにはお伝えできていない状況である。できるだけ年度内には成案をまとめ、新年度の早い時期に保護者や関係者にお知らせできるよう努力していきたい。

⑦神戸空港の将来について

新都市整備基金からの借入れが新聞報道されたが、重大な問題は発着枠をフルに活用できたと同時に収支不足である現実だ。機材の小型化など時代の流れにより発着料収入が伸びないことは理解できるが、大型機材の着陸が増えたらというのでその収支不足が解消できるまでには至らない。つまり、我が党が主張しつづけている運用時間の延長や発着枠の拡大といった規制緩和を国から勝ち得なければならぬ。その成果が得られるために行っている取り組みと実現可能性に言及していただきたい。

■答 弁

空港の管理収支については、市債償還費の負担が大きくなつてきており、当面の資金対策として、新都市整備事業会計から資金を借り受けるというところである。当面の間は厳しい状況にあるが、これを乗りきっていくためにも、引き続き関係機関とともに利用促進に努めるとともに、航空会社に対しての増便、新規路線の就航、機材の大型化を働きかけ、収支改善に毎年度取り組んでいく必要があると思ふ。さらに収支を改善していくためには、神戸空港の規制緩和を求めていく必要がある。スカイマークからは、延長された時間帯を活用した形で、羽田線2便、那覇線1便の計3便での具体的な事業計画の提案をいただいているほか、全日空からも延長された時間帯を活用した運航に強い関心を持っている。

■答 弁

発着枠については、年内にも30便になることから、航空会社からも、枠の早期撤廃を強く要望いただいており、国に対して今更強く要望してきたところである。

関空、伊丹の経営統合に向けた準備を進められているが、神戸空港としては、利用者の利便性向上が重要であるので、空港の機能充実・規制緩和は不可欠である。利用者の声や航空会社からの意見をふまえて、これが早く実現できるよう、経済界・兵庫県、また航空会社と一緒になって動いているが、議会のお力添えもいただいで、国に強く求めていきたいと考えている。

⑧地下鉄海岸線について

海岸線に限って単年度会計でみると60億円もの赤字を垂れ流している本事業だが、その赤字を補てんしている山手線の収益が減少傾向にあることも考え、抜本的な手入れが求められる。これまでも多くの議員が沿線プロジェクトの効果や県行政への要望などの成果を問うてくれたが、将来の利用客増収改善を根拠づける答弁には至っていない。もちろん、インナーシティ活性化策として大きな政策的意義があることは認識しているが、それであればその効果を説明すべきである。これまでも経営体質の改善に取り組んでこられ、これ以上の改善が得られないのであれば、代替施策の模索など考える必要があるのではないか。また、先日JR和歌山線の廃線の可能性について新聞報道があったが、どの程度地下鉄に影響が生じるのかも重要な要素でありそれについても言及していただきたい。

■答 弁

海岸線の利用者や社会全体への効果・影響としては、平成19年3月に行った海岸線事後評価では1点目にインナーシティの都市環境の改善と活力向上に一定の寄与をしている。2点目に行動圏を拡大するなど、地域の交通課題の解消と交通利便性の向上に貢献した。3点目として、沿線プロジェクトの進捗により発生する交通需要に対応し、道路や並行する鉄道の混雑緩和にも寄与している。などとされており、社会経済的に見ても一定の整備効果が得られているとされている。

海岸線については、平成23年度予算でも、62億円の赤字を計上しているが、支払利息、減価償却費に65億円計上するなど、資本費負担が大きいことが要因となっている。

このたび策定する交通局の次期経営計画「神戸市営交通事業 経営計画2015」では、海岸線について、平成23年度予算でランニング収支が約6億円の赤字となっているが、平成27年度までにランニング収支を均衡させることを財政目標としており、何としても達成することとしている。

JR和歌山線は、和歌山駅周辺の企業事業者を中心に1日約1万人が利用されている。このたび地元からの要望を受け、市としてもJR西日本に対して、廃線を選択肢として、市の推進するまちづくりへの協力要請を行ったところである。

なお、仮に、約1万人の方が海岸線を利用された場合、単純に計算すると、約4億円の増収となる見込みである。海岸線は、沿線の住民事業者の移動の足として定着してきており、重要な都市基盤の一つであると考えている。

また、仮に、海岸線を廃線とする場合、建設のために借り入れた企業債約1千億円の繰上償還や、国庫補助金約300億円の返還といった財政的課題がある。したがって、代替施策を検討するのはなく、海岸線を活かしたまちづくりの推進に向けて、今後も全庁的に取り組んでまいりたい。

⑨保育料設定について

子ども手当など民主党政権の新しい政策の財源として、これまで国庫支出されていた保育料補助のカットが事業仕分けで決定された。その内容が一定の高所得者層に対する国庫補助を減額するということもであり、その結果国庫標準という2カ月2万5千円、年間30万円、神戸市では1万9800円・年間23万7600円もの負担増となった方々がいる。

これまで数々の視点でこの保育料改定について苦言を呈してきたが、今回は別の視点で聞きたい。神戸市独自の子育て支援策として、現在他都市に比してあまりに高い保育料そのものの設定を子育て支援策として引き下げる取り組みを行っている。もちろん、22年度の行政経営方針において市長が保育料の値上げの決定を受益と負担の再構築のテーマに掲げていることも承知している。背反する意見であることは理解しているが、あくまで「他都市に誇れる子育て支援策」の実現のための施策だという思考の転換を促す立場である。保育料の負担低減のための保育料改定を早期に行うべきだと考えるが、見解を伺いたい。

■答 弁

本市の保育料は、従来から保育サービスに要する費用を基礎としつつも、国基準にある程度合わせいくという方針に基づいて設定している。具体的には、国基準のおおむね80%に設定して、出来るだけ保護者の負担を抑えるようにしているが、国基準保育料との差額は、全て市税による負担であり、平成23年度予算案ベースで約14億円となつているのが実情である。

市としても水準について一定の配慮をした上で、高所得者に対しある程度の応分の負担をお願いする必要があるとして設定したものである。

保育料の設定については、子育て支援の観点から十分認識しながらその設定に努めているが、保育料を利用している家庭と利用していない家庭との受益と負担の公平性や、利用している家庭間での、それぞれの負担能力に応じた保育料という考え方も重要な要素とされている。今後の改定時期については、平成22年度に改定を行ったところであり、現在のところ予定はしていない。

